

平成29年度 第2回村上地区地域審議会 会議録

- 1 開催日時 平成29年11月15日(水) 10:00~11:45
- 2 開催場所 村上市役所 本庁4階 大会議室
- 3 出席委員 片野 清、富樫三男、石井秀逸、中村行善、
鈴木昭雄、川崎 久、浅野謙一、相川淑美
- 4 欠席委員 内山 司、片野高義、平間保智、楠田 正
- 5 出席職員 政策推進課：木村参事、田中副参事、林係長、酒井主査
(事務局) 自治振興課：川崎課長、前川課長補佐、船山主査
- 6 傍聴者 なし
- 7 会議次第 別紙のとおり
- 8 会議経過 別紙のとおり

平成29年度 第2回 村上地区地域審議会 次第

日 時：平成29年11月15日（水）

午前10時00分～

場 所：村上市役所本庁4階大会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

(1) 地域会議の概要（案）について ……資料1

(2) 市町村合併のまとめについて

①第1回地域審議会での質疑等に対する回答及び追加資料 ……資料2

②「3. 合併の効果」 ……資料3

4 その他

5 閉 会

会 議 経 過

1 開会(10:00)

事務局： ただ今から第2回村上地区地域審議会を開催いたします。なお本日、岩船まちづくり協議会の内山委員、上海府地区町づくり推進委員会の片野委員、村上地区PTA連合会の平間委員、村上地区民生委員児童委員連絡協議会の楠田委員からは、欠席の連絡をいただいております。

なお、本日の審議会は委員の半数以上の出席がありますので、地域審議会の設置に関する協議書第6条第3項に基づき、成立していることをご報告いたします。

私は本日の進行を務めます自治振興課の前川と申します。よろしくお願いいたします。

始めに開会の挨拶を片野会長からお願いいたします。

2 会長挨拶

会長： お忙しいところ第2回村上地区地域審議会にご出席していただきありがとうございます。皆様のご協力をいただきながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。では、議事に入る前にお手元の資料を確認いたします。

【配布資料の確認】

それでは、議事を進めさせていただきます。地域審議会の設置に関する協議書第6条第1項に基づき、会長が議長として議事を進めていただくこととなっておりますので、これより先は片野会長にお願いいたします。

3 議事

(1) 地域会議の概要(案)について

会長： それでは、議事を進めさせていただきます。(1)地域会議の概要(案)について、事務局から説明をお願いします。

事務局：【資料により地域会議の概要(案)について説明】

会長： ありがとうございます。村上地区については、あまり積極的に地域会議を設置する話ではなかったようですが、ハードの部分ではなくソフトの部分でより身近なテーマを出していきたいといった方向性です。テーマの設定の仕方について、皆さんはどのような考えがあるでしょうか。ご意見をお願いします。

委員： 新たに地域会議が発足するという事は、もうすでに決定なのではないでしょうか。

会長： 村上市全体で統一するという事は決定です。身近で、かつ、近い将来起こり得るかもしれない問題を含めて、やっていこうという考えだったと思います。

委員： 合併するまでは、村上・岩船・瀬波・山辺里・上海府の5地区があったわけですが、地域審議会がなくても村上市として調和がとれていたと認識しているのですがどうでしょうか。

事務局：今イメージしている地域会議については、村上地区の5地区が調和を図るというためのものではありません。平成23年度から始まった市民協働のまちづくりという市の事業として、各地区まちづくり協議会が発足し、それぞれ地域の皆さんが主体となってまちづくりに関わって進めてきている中で、共助をより深めていただき、地域課題解決をしていただきたいという願いがあります。その共助を行う中で、必ずしも全部の課題を地域の皆さんが解決できるというわけでもございませんので、行政の力を借りたいという課題については、市役所内の各担当課が一緒になって解決策を導き出そうということです。そのような流れを、皆さんで情報共有しながら進めていきたいということで、この地域会議というのには考えられています。

委員：資料を見ると、まちづくり協議会を中心に地域会議を進めるということでしょうか。

会長：事務局からの提案だと、まちづくり協議会が一番地域に密着した活動をやっているということで、その方がいいのではないかとということです。

委員：今まで、各まちづくり協議会同士の全体会議のようなものはなかったもので、そういった意味合いでは、まちづくり協議会の立場として参考になる場合もあるかもしれません。より身近なものですので、積極的に参加したいと思います。

委員：商工会議所としての共通問題というのは、町内そのもののコミュニティが崩れてきているのではないかとということです。そして、各商店会の衰退というのが年々酷くなってきているような状況です。商売はしているが生活はしていないという方が非常に多いので、どうしてもコミュニティを作れないというような話が多く出てきます。郊外に店を出してしまうと戻ってくることは難しいですが、何とか商売をしながら、かつ、そこで生活をしてもらうような方法がないかと考えている最中です。

委員：自分の出る場がない会議のように思っていたので、テーマがあれば参加して話をしやすいと思います。

会長：テーマが決まれば、それぞれの立場から話をしてもらえるとということですね。

委員：確かにテーマがあると、物事が進めやすいと思います。地域でいろいろな問題がありますし、小さい問題であれば区長さんをお願いすることもできますが、地域の皆さんが自分の問題とするためには、その問題を掘り下げていくためにテーマは必要だと思います。

副会長：瀬波温泉地域の場合も、店はあるが住んでいる人がいないというのは同じような状況です。恐らくそれは、どこの地区にも共通する状況なのではないかと思います。

会長：ありがとうございました。テーマというたたき台が必要だということは、共通認識だと思います。今日は、方向性を確認したいと思います。

委員：実は昨日、区長会の会合にまちづくり協議会の役員が呼ばれて参加してきました。そこで、小学校と連携したプロジェクトを協働で行おうという方向性となりました。子どもたちが夢を持ってこの地域に根付いてもらうために、課題解決に向けての活動を行っています。

委員： 以前は各地区に公民館がありましたが、私たちはその公民館の事業を受け継いでまちづくり協議会の事業を計画しています。しかし事業を計画しても、なかなか地域の皆さんに参加していただけないような現状です。あとは、空き家も非常に多くなってきて、その対策ということも考えています。

委員： もともと 20 集落あった地域が、一つのまちづくり協議会を結成するにあたっては、どうやってまとめていったらいいのかとても苦労しました。人口についても、ここ 10 年くらいは同じ推移を保っています。しかし、集落によっては人口が減り、集落の行事ができないところもあります。今後の地域会議の進め方についても、当然テーマは必要ですが、具体性のあるものを考え、またそれを地域の人も参考にできるような取組にしていけば、実のある会議になるかと考えています。

会長： それでは、地域会議のテーマについては、新年度までに各まちづくり協議会で協議していただき、それを提出してもらおうということでしょうか。

(はいの声)

お手数をおかけしますが、よろしくお願ひします。続きまして、(2)の①第1回地域審議会での質疑等に対する回答及び追加資料について、事務局から説明願ひします。

(2) 市町村合併のまとめについて

① 第1回地域審議会での質疑等に対する回答及び追加資料

事務局：【資料により①第1回地域審議会での質疑等に対する回答及び追加資料について説明】

会長： ただ今説明していただいた中に、村上地区からの問題提起はありましたか。

事務局： 村上地区からはありませんでしたが、ほかの地区からありましたので、資料として用意しました。

会長： 再任用の職員の勤務時間は、正規職員と同じですか。

事務局： 選択制になっていて、午前9時から午後4時までの勤務の方もいれば、フルタイムで日数が少ない方もいます。

会長： 給与の金額も変わってきますか。

事務局： 私も詳しくはないのですが、確か時間給ではなく月給制だと思います。

会長： ほかに皆さんからご意見ご質問はありますか。

(なしの声)

それでは続きまして、②「3. 合併の効果」について事務局から説明願ひします。

②「3. 合併の効果」

事務局：【資料により②「3. 合併の効果」について説明】

会長： 住民の利便性の向上の中で、期日前投票という項目がありますが、ここでは利便性が向上したと記載があります。しかし、村上地区以外の荒川・神林・朝日・山北地区ではすべての投票所で投票時間が午後6時までとなっています。

す。村上地区については、一部の投票所を除いて午後8時までということで、ほかの地区の区長さんからは非常に不均衡であるという話があり、人件費もかかるため、区長会ではすべての投票所の投票時間を午後6時までにしてもらいたいということで要望を出しました。国や県との調整も必要と聞いておりますが、ぜひともとも次回の選挙からは変更してほしいと思っております。そのほか、何かありますでしょうか。

委 員： 市役所の窓口では、外国語に精通している職員を配置していますか。

事 務 局： 職員の中には、大学等で外国語の科目を専攻していた職員はおりますが、外国語を専任として配置されている職員はおりません。ですが、インバウンドへの対応については、村上市総合計画でも載せておりますので、外国人の方々が来庁された際にどういう対応をするかということは、求められているところです。もう一つは、市だけではなく地域としても外国人の方を受け入れる体制づくりを取り組んでいくことが、やはり大事なことなのかと思います。

副 会 長： 外国人の受入れについては、村上市観光協会でも特に力を入れているところです。台湾からも直行便が運航したこともあり、1月からはツアー客も大勢来ると聞いています。

委 員： 来年になると、新潟リハビリ大学でも中国からの留学生を受け入れるそうです。

副 会 長： 村上市の窓口は、いつも笑顔で明るく、待たせることのないような業務を行っているように思えます。私は、いつも高く評価しています。

事 務 局： ありがとうございます。合併当初は、市民の方から職員の対応について厳しいご指摘をいただいたこともあり、その都度、職員に対する指導を行ってまいりました。今、いただきましたご意見については、職員へも伝えさせていただきます。

会 長： ほかにありますか。なければ、議事を終了させていただきます。

4 その他

会 長： その他について、事務局の方から何かありますか。

事 務 局： 特にありません。

会 長： なければ、これで村上地区地域審議会を終了したいと思います。最後に、副会長からご挨拶願います。

副 会 長： 長時間、大変お疲れさまでした。次回のご案内が来るまでに、私たちも勉強させていただきたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。

5 閉会 (11:45)